

令和2年度9月補正予算の概要

議案番号	議案	頁	担当
議案第2号	令和2年度鎌ヶ谷市一般会計補正予算(第5号)	P1~P19	企画財政課
議案第3号	令和2年度鎌ヶ谷市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	P20	企画財政課
議案第4号	令和2年度鎌ヶ谷市介護保険特別会計補正予算(第1号)	P21~ P22	企画財政課
議案第5号	令和2年度鎌ヶ谷市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	P23	企画財政課

【予算総額の推移】

単位:千円

会計区分	当初予算額	4月補正 専決①	4月補正 専決②	5月補正	6月補正	6月補正 追加	9月補正		累計総額
一般会計	35,210,000		196,089	11,441,612	107,301	214,640	1,276,916		48,446,558
国民健康保険 特別会計	10,512,000	8,700					253,754		10,774,454
介護保険特別 会計	7,997,000						319,007		8,316,007
後期高齢者 医療特別会計	1,476,000						11,695		1,487,695
合計	55,195,000	8,700	196,089	11,441,612	107,301	214,640	1,861,372	0	69,024,714

議案第2号 令和2年度鎌ヶ谷市一般会計補正予算（第5号）

【概要】

補正前の予算総額47,169,642千円に対し、歳入歳出それぞれ1,276,916千円を追加し、補正後の予算総額を48,446,558千円にしようとするものである。

なお、主な内容は、次のとおりである。

1 歳入関係

- (1) 普通交付税 73,323千円（補正後3,473,323千円）
- (2) 保育所等整備交付金 166,445千円
- (3) 社会資本整備総合交付金 101,477千円
- (4) 財政調整基金繰入金 219,799千円
- (5) 令和元年度決算の確定に伴う繰越金 630,993千円（補正後1,030,993千円）
- (6) 新鎌ヶ谷西側地区都市計画道路整備事業債 65,300千円
- (7) 義務教育施設維持補修事業債 ▲145,600千円

2 歳出関係

- (1) 民間保育所整備助成事業 206,459千円
- (2) 住宅耐震改修促進事業 27,038千円
- (3) 新鎌ヶ谷西側地区都市計画道路整備事業 200,808千円
- (4) 小中学校ICT環境整備事業 47,596千円
- (5) 義務教育施設維持補修事業 ▲174,664千円
- (6) 財政調整基金積立金 515,497千円
- (7) 減債基金積立金 250,000千円

3 補助金等精算一覧 P13～P15

- (1) 事業費の精算に伴う追加交付額 総額59,870千円
- (2) 事業費の精算に伴う補助金等返還金 総額131,116千円

4 継続費関係 P16

- (1) 義務教育施設維持補修事業

5 繰越明許費関係 P16

- (1) 民間保育所整備助成事業

6 債務負担行為関係 P17

- (1) 地域福祉センター指定管理料
- (2) 福祉作業所指定管理料
- (3) スポーツ施設指定管理料

7 新型コロナウイルス感染症対策に伴い中止または延期とした行事等一覧 P18～P19

- (1) 国庫支出金等の特定財源の減額 総額▲2,636千円
- (2) 事業費（歳出）の減額 総額▲31,113千円

【歳入予算】

単位：千円

No.	課名	款	名称	補正額	説明
1	企画財政課	12款 地方特例交付金	地方特例交付金	7,678	<p>【概要】 交付額の決定に伴い、追加するものである。</p> <p>【算出根拠】 決定額127,678千円－補正前の額120,000千円＝補正額7,678千円</p>

No.	課名	款	名 称	補正額	説明
2	企画財政課	13款 地方交付税	普通交付税	73,323	<p>【概要】 交付額の決定に伴い、追加するものである。</p> <p>【算出根拠】 決定額3,473,323千円－補正前の額3,400,000千円＝補正額73,323千円</p>
3	高齢者支援課	17款 国庫支出金	介護保険低所得者保険料軽減負担金	595	<p>【概要】 令和元年度における低所得者保険料軽減負担金の精算に伴い、追加するものである。</p> <p>【算出根拠】 補正後の額49,652千円－補正前の額49,057千円＝補正額595千円</p>
4	市民課	17款 国庫支出金	個人番号カード交付事務費補助金	7,273	<p>【概要】 マイナンバーカードの交付体制を整備することに伴い、追加するものである。</p> <p>【算出根拠】 補正後の額35,464千円－補正前の額28,191千円＝補正額7,273千円</p>
5	市民課	17款 国庫支出金	戸籍総合管理システム改修補助金	1,166	<p>【概要】 国外転出者によるマイナンバーカード等の利用を実現するための庁内ネットワークLAN工事に伴い、追加するものである。</p> <p>【算出根拠】 補正後の額7,590千円－補正前の額6,424千円＝補正額1,166千円</p>
6	市民課	17款 国庫支出金	社会保障・税番号制度システム整備費補助金	2,915	<p>【概要】 国外転出者によるマイナンバーカード等の利用を実現するための住民記録システム改修委託に伴い、計上するものである。</p> <p>【算出根拠】 補正後の額2,915千円－補正前の額0千円＝補正額2,915千円</p>
7	幼児保育課	17款 国庫支出金	保育所等整備交付金	166,445	<p>【概要】 子ども・子育て支援事業計画に基づき、令和4年4月1日開園予定の定員90名規模の民間保育所を整備することに伴い、計上するものである。</p> <p>【算出根拠】 見込額166,445千円－補正前の額0千円＝補正額166,445千円</p>
8	道路河川整備課	17款 国庫支出金	社会資本整備総合交付金	99,813	<p>【概要】 交付額の内示に伴い、追加するものである。</p> <p>【算出根拠】 内示額149,619千円－補正前の額49,806千円＝補正額99,813千円</p>

No.	課名	款	名 称	補正額	説明
9	公園緑地課	17款 国庫支出金	社会資本整備総合交付金	1,800	<p>【概要】 交付額の内示に伴い、追加するものである。</p> <p>【算出根拠】 内示額51,800千円－補正前の額50,000千円＝補正額1,800千円</p>
10	学校教育課	17款 国庫支出金	公立学校情報機器整備費補助金	8,730	<p>【概要】 国の補正予算（2年度第1次）を活用し、小中学校ICT環境整備事業を実施することに伴い、計上するものである。</p> <p>【算出根拠】 補正後の額8,730千円－補正前の額0千円＝補正額8,730千円</p>
11	教育総務課	17款 国庫支出金	学校保健特別対策事業費補助金	13,557	<p>【概要】 国の補正予算（2年度第2次）を活用し、新型コロナウイルス感染症対策及び今後の児童生徒の学習保障等として、非接触型体温計や遠隔授業等を行うためのデジタル教科書、テレビ（モニター）等を購入することに伴い、計上するものである。</p> <p>【算出根拠】 補正後の額13,557千円－補正前の額0千円＝補正額13,557千円</p>
12	学校教育課	17款 国庫支出金	学校保健特別対策事業費補助金	805	<p>【概要】 国の補正予算（2年度第2次）を活用し、新型コロナウイルス感染症対策として、小中学校におけるマスクや消毒液等の購入ことに伴い、計上するものである。</p> <p>【算出根拠】 補正後の額805千円－補正前の額0千円＝補正額805千円</p>
13	高齢者支援課	18款 県支出金	介護保険低所得者保険料軽減負担金	297	<p>【概要】 令和元年度における低所得者保険料軽減負担金の精算に伴い、追加するものである。</p> <p>【算出根拠】 補正後の額24,825千円－補正前の額24,528千円＝補正額297千円</p>
14	こども支援課	18款 県支出金	ひとり親家庭等医療費等助成事業補助金	3,216	<p>【概要】 ひとり親家庭等医療費等の助成について、令和2年11月より、従来の償還払い方式から現物給付方式に変更することに伴い追加するものである。</p> <p>【算出根拠】 見込額10,166千円－補正前の額6,950千円＝補正額3,216千円</p>

No.	課名	款	名 称	補正額	説明
15	農業振興課	18款 出金	県支 経営体育成支援 事業補助金（農 業用ハウス軽微 補強支援タイ プ）	911	<p>【概要】 農業従事者に対して、令和元年房総台風（台風15号）及び東日本台風（台風19号）により被災した農業用施設の軽微な補強について補助金を交付することに伴い、計上するものである。</p> <p>【算出根拠】 補正後の額911千円－補正前の額0千円＝補正額911千円</p>
16	企画財政課	21款 繰入金	繰入 財政調整基金繰入金	219,799	<p>【概要】 歳入歳出予算の差額について、繰入金を追加するものである。</p> <p>【算出根拠】 見込額1,288,896千円－補正前の額1,069,097千円＝補正額219,799千円</p> <p>【9月補正後の残高】 1,723,766千円</p>
17	企画財政課	21款 繰入金	繰入 公共施設整備基金繰入金	▲ 25,000	<p>【概要】 東部小学校校舎外壁・屋上防水改修工事の事業費を減額することに伴い、減額するものである。</p> <p>【算出根拠】 補正後の額110,000千円－補正前の額135,000千円＝補正額▲25,000千円</p> <p>【9月補正後の残高】 347,149千円</p>
18	高齢者支援課	21款 繰入金	繰入 介護保険特別会計繰入金	19,554	<p>【概要】 令和元年度決算の確定に伴い、繰入金を追加するものである。</p> <p>【算出根拠】 確定額19,555千円－補正前の額1千円＝補正額19,554千円</p>
19	保険年金課	21款 繰入金	繰入 後期高齢者医療特別会計繰入金	8,012	<p>【概要】 令和元年度決算の確定に伴い、繰入金を追加するものである。</p> <p>【算出根拠】 確定額8,013千円－補正前の額1千円＝補正額8,012千円</p>
20	企画財政課	22款 繰越金	繰越 繰越金	630,993	<p>【概要】 一般会計の令和元年度決算の実質収支の確定に伴い、追加するものである。</p> <p>【算出根拠】 確定額1,030,993千円－補正前の額400,000千円＝補正額630,993千円</p>

No.	課名	款	名 称	補正額	説明
21	市民活動推進課	23款 諸収入	コミュニティ助成事業助成金	2,500	<p>【概要】 一般財団法人自治総合センターが、住民のコミュニティ活動に必要な備品（机・椅子等）の整備に対し助成するもので、助成対象となった三井鎌ヶ谷自治会に助成するため、計上するものである。</p> <p>【算出根拠】 助成決定額2,500千円－補正前の額0千円＝補正額2,500千円</p>
22	高齢者支援課	24款 市債	社会福祉センター改修事業債	12,600	<p>【概要】 社会福祉センターの建具改修の事業費を増額及びボイラーを改修することに伴い、追加するものである。</p> <p>【算出根拠】 補正後の額35,600千円－補正前の額23,000千円＝補正額12,600千円</p>
23	幼児保育課	24款 市債	民間保育所整備助成事業債	32,000	<p>【概要】 子ども・子育て支援事業計画に基づき、令和4年4月1日開園予定の定員90名規模の民間保育所を整備することに伴い、計上するものである。</p> <p>【算出根拠】 見込額32,000千円－補正前の額0千円＝補正額32,000千円</p>
24	公園緑地課	24款 市債	街区公園整備事業債	3,200	<p>【概要】 令和2年度の国庫支出金の内示により事業費を増額することに伴い、追加するものである。</p> <p>【算出根拠】 補正後の額110,400千円－補正前の額107,200千円＝補正額3,200千円</p>
25	道路河川整備課	24款 市債	新鎌ヶ谷西側地区都市計画道路整備事業債	65,300	<p>【概要】 令和2年度の国庫支出金の内示により事業費を増額することに伴い、追加するものである。</p> <p>【算出根拠】 補正後の額110,100千円－補正前の額44,800千円＝補正額65,300千円</p>
26	教育総務課	24款 市債	義務教育施設維持補修事業債	▲ 145,600	<p>【概要】 事業費を減額することに伴い、減額するものである。</p> <p>【算出根拠】 補正後の額298,800千円－補正前の額444,400千円＝補正額▲145,600千円</p>

No.	課名	款	名 称	補正額	説明
27	企画財政課	24款 市債	臨時財政対策債	7,800	<p>【概要】 発行可能額の決定に伴い、追加するものである。</p> <p>【算出根拠】 決定額1,207,800千円－補正前の額1,200,000千円＝補正額7,800千円</p>
合計				1,219,682	
補助金等追加交付額 合計				59,870	※補助金等精算一覧 (P13) より
行事等の中止・延期に伴う補正額 合計				▲ 2,636	※行事等一覧 (P19) より
歳入予算 合計				1,276,916	

【歳出予算】

単位：千円

No.	課名	科目			予算事業名	区分	補正額	説明
		款	項	目				
1	市民活動推進課	2	1	9	地域振興に要する経費	18節 負担金補助及び交付金	2,500	<p>【概要】 三井鎌ヶ谷自治会が行う地域のコミュニティ活動に必要な備品（机・椅子等）の整備に対し助成するため、計上するものである。</p> <p>【財源内訳】 諸収入（コミュニティ助成事業助成金）2,500千円（助成率10/10）</p> <p>【算出根拠】 コミュニティ助成事業助成金2,500千円</p>
2	収税課	2	2	2	徴収事務に要する経費	22節 償還金 利子及び割引料	20,000	<p>【概要】 法人市民税の還付について、当初の見込みより増加したため、追加するものである。</p> <p>【財源内訳】 一般財源20,000千円</p> <p>【算出根拠】 補正後の額65,000千円－補正前の額45,000千円＝20,000千円</p>
3	総務課	2	3	1	一般職人件費	2節 給料 3節 職員手当等 4節 共済費	5,862	<p>【概要】 マイナンバーカード交付枚数の増加により交付体制を整備するため、フルタイム会計年度任用職員を新たに2名採用するとともに、パートタイム会計年度任用職員からフルタイム会計年度任用職員に2名任用替えることに伴い、追加するものである。</p> <p>【財源内訳】 国庫支出金5,862千円（補助率10/10）</p> <p>【算出根拠】 給料4,121千円 職員手当等931千円 共済費810千円</p>

No.	課名	科目			予算事業名	区分	補正額	説明
		款	項	目				
4	市民課	2	3	1	戸籍住民基本台帳事務に要する経費(マイナンバーカード交付体制整備関係)	1節 報酬 3節 職員手当等 10節 需用費 11節 役務費 12節 委託料 13節 使用料及び賃借料 14節 工事請負費 17節 備品購入費	991	<p>【概要】 マイナンバーカード交付枚数の増加に伴い、交付体制を整備するため、追加するものである。</p> <p>【財源内訳】 国庫支出金1,411千円(補助率10/10) 一般財源▲420千円</p> <p>【算出根拠】 ①パートタイム会計年度任用職員報酬▲492千円 ②期末手当▲166千円 ③消耗品費381千円 ④印刷製本費94千円 ⑤通信運搬費936千円 ⑥住民基本台帳ネットワーク機器等導入委託27千円 ⑦書庫移動設置委託14千円 ⑧住民基本台帳ネットワーク機器等使用料15千円 ⑨電話回線移設工事37千円 ⑩事務用備品145千円</p>
5	市民課	2	3	1	戸籍住民基本台帳事務に要する経費(戸籍附票システム改修関係)	12節 委託料 14節 工事請負費	4,081	<p>【概要】 国外転出者によるマイナンバーカード等の利用を実現するため、計上するものである。</p> <p>【財源内訳】 国庫支出金4,081千円(補助率10/10)</p> <p>【算出根拠】 ①住民記録システム改修委託2,915千円 ②庁内ネットワークLAN工事1,166千円</p>
6	高齢者支援課	3	1	3	社会福祉センター改修事業	14節 工事請負費	15,404	<p>【概要】 ①建具改修工事について、設計の結果、改修箇所が増加したため、追加するものである。 ②ボイラーが故障したことに伴い、計上するものである。</p> <p>【財源内訳】 地方債12,600千円(充当率80%) 一般財源2,804千円</p> <p>【算出根拠】 ①建具改修工事7,704千円 ②ボイラー改修工事7,700千円</p>
7	高齢者支援課	3	1	6	介護保険特別会計繰出金	27節 繰出金	1,191	<p>【概要】 令和元年度における低所得者保険料軽減負担金の精算に伴い、追加するものである。</p> <p>【財源内訳】 国庫支出金595千円(補助率1/2) 県支出金297千円(補助率1/4) 一般財源299千円</p> <p>【算出根拠】 見込額1,249,279千円－補正前の額1,248,088千円＝補正額1,191千円</p>

No.	課名	科目			予算事業名	区分	補正額	説明
		款	項	目				
8	保険年金課	3	1	6	後期高齢者医療費負担金に要する経費	18節 負担金補助及び交付金	17,199	<p>【概要】 千葉県後期高齢者医療広域連合から療養給付費負担金額の決定通知があり、不足が見込まれることから、追加するものである。</p> <p>【財源内訳】 一般財源17,199千円</p> <p>【算出根拠】 見込額927,862千円－補正前の額910,663千円＝補正額17,199千円</p>
9	幼児保育課	3	2	1	民間保育所整備助成事業	7節 報償費 18節 負担金補助及び交付金	206,459	<p>【概要】 子ども・子育て支援事業計画に基づき、令和4年4月1日開園予定の定員90名規模の民間保育所を整備することに伴い、計上するものである。</p> <p>【財源内訳】 国庫支出金166,445千円（補助率2/3） 地方債32,000千円（充当率80%） 一般財源8,014千円</p> <p>【算出根拠】 ①民間保育所運営事業者選考委員会委員報償14千円 ②民間保育所整備費補助金206,445千円</p>
10	こども支援課	3	2	3	母子等福祉に要する経費	11節 役務費 12節 委託料 19節 扶助費	7,522	<p>【概要】 ひとり親家庭等医療費等の助成について、令和2年11月より、従来の償還払い方式から現物給付方式に変更することに伴い追加するものである。</p> <p>【財源内訳】 県支出金3,216千円（補助率1/2） 一般財源4,306千円</p> <p>【算出根拠】 ①手数料386千円 ②ひとり親家庭等医療費等助成受給券作成委託704千円 ③ひとり親家庭等医療費等助成システム改修委託385千円 ④ひとり親家庭等医療費等助成金6,047千円</p>
11	農業振興課	6	1	3	農業振興対策事業に要する経費	18節 負担金補助及び交付金	911	<p>【概要】 農業従事者に対して、令和元年房総台風（台風15号）及び東日本台風（台風19号）により被災した農業用施設の軽微な補強について補助するため、追加するものである。</p> <p>【財源内訳】 県支出金911千円（補助率44.7%） ※農業従事者負担分（55.3%）</p> <p>【算出根拠】 農業振興対策事業補助金911千円（6件）</p>

No.	課名	科目			予算事業名	区分	補正額	説明
		款	項	目				
12	建築住宅課	8	1	2	住宅耐震改修促進事業	18節 負担金補助及び交付金	27,038	<p>【概要】 令和元年房総台風（台風15号）、東日本台風（台風19号）及び10月25日の大雨において被災した住宅の修繕費用への補助について、想定を大幅に上回る被災証明書の交付があり、不足が見込まれるため、追加するものである。</p> <p>【財源内訳】 一般財源27,038千円</p> <p>【算出根拠】 被災住宅修繕緊急支援事業補助金27,038千円（152件見込み）</p>
13	道路河川整備課	8	4	3	新鎌ヶ谷西側地区都市計画道路整備事業	10節 需用費 12節 委託料 16節 公有財産購入費 21節 補償補填及び賠償金	200,808	<p>【概要】 令和2年度の国庫支出金の内示に伴い、必要となる事業費を追加するものである。</p> <p>【財源内訳】 国庫支出金99,813千円（補助率55%） 地方債65,300千円（充当率90%） 一般財源35,695千円</p> <p>【算出根拠】 ①消耗品費56千円 ②物件調査委託12,074千円 ③不動産鑑定委託2,744千円 ④登記事務委託880千円 ⑤永久標設置及び査定図作成委託858千円 ⑥新鎌ヶ谷西側地区都市計画道路整備事業用地購入費89,130千円 ⑦新鎌ヶ谷西側地区都市計画道路整備事業に伴う物件補償95,066千円</p>
14	公園緑地課	8	4	5	街区公園整備事業	16節 公有財産購入費	4,843	<p>【概要】 令和2年度の国庫支出金の内示に伴い、必要となる事業費を追加するものである。</p> <p>【財源内訳】 国庫支出金1,800千円（補助率1/3） 地方債3,200千円（充当率90%） 一般財源▲157千円</p> <p>【算出根拠】 （仮称）丸山三丁目ふれあいの森公園用地購入費（債務負担行為）4,843千円</p>
15	学校教育課	10	1	3	教育指導に要する経費	11節 役務費	8,313	<p>【概要】 新型コロナウイルス感染症の影響により、小中学校の林間学校及び修学旅行を中止したことに伴い、各旅行業者に対しキャンセル料の支払いを行うため、計上するものである。</p> <p>【財源内訳】 一般財源8,313千円</p> <p>【算出根拠】 林間学校・修学旅行キャンセルに伴う手数料8,313千円</p>

No.	課名	科目			予算事業名	区分	補正額	説明
		款	項	目				
16	学校教育課	10	1	3	小中学校ICT環境整備事業	11節 役務費 13節 使用料 及び賃借料 17節 備品購入費	47,596	<p>【概要】 令和2年度6月補正予算において債務負担行為を設定した小中学校学習用端末リース料について、入札結果に基づき、令和2年12月から令和3年3月までの使用料を計上するものである。 また、国の補正予算（2年度第1次）を活用し、児童・生徒の家庭学習の支援を実施することに伴い、計上するものである。</p> <p>【財源内訳】 ①小中学校学習用端末リース料 国庫支出金2,475千円（補助率1/2）※GIGAスクールサポーターの配置該当分 一般財源37,220千円 ②家庭学習のための通信機器整備支援 国庫支出金6,010千円（モバイルルーターの購入：補助率10/10） 一般財源1,323千円 ③学校からの遠隔学習機能の強化 国庫支出金245千円（補助率1/2） 一般財源323千円</p> <p>【算出根拠】 ①小中学校学習用端末リース料（GIGAスクールサポーターの配置を含む） コンピュータ使用料（債務負担行為） 39,695千円 ②家庭学習のための通信機器整備支援 手数料1,323千円 ICT用備品6,010千円 ③学校からの遠隔学習機能の強化 ICT用備品568千円</p>
17	教育総務課	10	2 3	1	小中学校の管理運営に要する経費	10節 需用費 17節 備品購入費	15,362	<p>【概要】 新型コロナウイルス感染症対策及び今後の児童生徒の学習保障等として、非接触型体温計や遠隔授業等を行うためのデジタル教科書、テレビ（モニター）等を購入するため、追加するものである。</p> <p>【財源内訳】 国庫支出金12,979千円（補助率1/2）※流用等対応分含む 一般財源2,383千円</p> <p>【算出根拠】 ①消耗品費1,527千円（小学校分722千円、中学校分805千円） ②学校用備品13,835千円（小学校分7,713千円、中学校分6,122千円）</p>

No.	課名	科目			予算事業名	区分	補正額	説明
		款	項	目				
18	教育総務課	10	2	1	義務教育施設維持補修事業	12節 委託料 14節 工事請負費	▲ 174,664	<p>【概要】 東部小学校校舎外壁・屋上防水改修工事の実施にあたり、新型コロナウイルス感染症への換気対策を講ずることができないため、減額するものである。 なお、併せて継続費の廃止を行うものである。</p> <p>【財源内訳】 地方債▲145,600千円（充当率：アスベスト分95%、アスベスト分以外75%） 公共施設整備基金繰入金▲25,000千円 一般財源▲4,064千円</p> <p>【算出根拠】 ①工事監理委託（継続費）▲8,087千円 ②小学校施設整備工事（継続費）▲166,577千円</p>
19	企画財政課	13	2	1	財政調整基金積立に要する経費	24節 積立金	515,497	<p>【概要】 令和元年度決算における一般会計実質収支額の2分の1を積み立てるため、追加するものである。</p> <p>【財源内訳】 一般財源515,497千円</p> <p>【算出根拠】 令和元年度実質収支1,030,993千円×1/2÷補正額515,497千円</p> <p>【9月補正後の残高】 1,723,766千円</p>
20	企画財政課	13	2	2	減債基金積立に要する経費	24節 積立金	250,000	<p>【概要】 今後の市債償還の財源とするため、追加するものである。</p> <p>【財源内訳】 一般財源250,000千円</p> <p>【算出根拠】 補正後の額300,222千円－補正前の額50,222千円＝補正額250,000千円</p> <p>【9月補正後の残高】 2,100,501千円</p>
合計							1,176,913	
補助金等返還金 合計							131,116	※補助金等精算一覧（P15）より
行事等の中止・延期に伴う補正額 合計							▲ 31,113	※行事等一覧（P19）より
歳出予算 合計							1,276,916	

補助金等精算一覧（令和元年度の国県負担金等の精算に関するもの）

1 事業費の精算に伴う追加交付額【歳入予算】

単位：千円

NO	款	名称	補助金名	担当課	算出根拠		
					受入額(A)	確定額(B)	追加交付額(B)-(A)
1	23	国庫支出金等過年度収入	障害者自立支援給付費負担金	障がい福祉課	672,905	697,739	24,834
2			障害児入所給付費等負担金		151,516	159,484	7,968
3	23	国庫支出金等過年度収入	生活保護費等負担金（介護扶助費）	社会福祉課	46,272	57,791	11,519
4	23	国庫支出金等過年度収入	施設型給付費負担金・地域型保育給付費負担金（子どものための教育・保育給付交付金（国庫負担金））	幼児保育課	553,497	557,684	4,187
5			施設型給付費負担金・地域型保育給付費負担金（子どものための教育・保育給付費負担金（県負担金））		235,360	237,130	1,770
6			施設型給付費負担金（子どもための教育・保育給付費負担金（地方単独費用負担金））		158	185	27
7	23	国庫支出金等過年度収入	児童手当交付金（国庫財源分）	こども支援課	958,482	966,919	8,437
8			児童手当負担金（県負担金）		241,320	241,730	410
9			児童扶養手当交付金（国庫財源分）		129,758	130,200	442
10			未熟児等養育医療費負担金（国負担金）		1,991	2,267	276
合 計					2,991,259	3,051,129	59,870

2 事業費の精算に伴う補助金等返還金【歳出予算】

単位：千円

NO	科目			予算事業名	補助金名	担当課	算出根拠			
	款	項	目				受入額(A)	確定額(B)	返還額(A)-(B)	
1				生活困窮者自立支援事業に要する経費	生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 (就労準備支援等事業)	社会福祉課	1,967	474	1,493	
2	3	1	生活困窮者自立支援事業負担金(自立相談支援事業費)		5,560		5,530	30		
3			生活困窮者自立支援事業負担金(住居確保給付金)		1,500		938	562		
4			生活保護事務に要する経費	生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 (生活保護適正実施推進事業)	社会福祉課	1,293	1,171	122		
5	3	3		生活保護費等負担金(生活扶助費)		908,292	822,825	85,467		
6				生活保護費等負担金(医療扶助費)		830,184	829,398	786		
7	3	1	4	自立支援給付事業に要する経費	障害者自立支援医療費負担金	障がい福祉課	60,333	49,747	10,586	
8			3	2	1	児童総務事務に要する経費	子ども・子育て支援交付金	35,191	27,651	7,540
9							子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費補助金	200	112	88
10							保育対策総合支援事業費補助金(令和元年度現年分)	11,117	3,346	7,771
11							保育対策総合支援事業費補助金(平成30年度繰越分)	1,000	659	341
12							保育士処遇改善事業補助金	21,745	21,455	290
13							保育士配置改善事業補助金	16,711	16,138	573

NO	科目			予算事業名	補助金名	担当課	算出根拠		
	款	項	目				受入額(A)	確定額(B)	返還額(A)-(B)
14	3	2	1	児童総務事務に要する経費	子ども・子育て支援交付金	こども支援課	67,506	55,753	11,753
15	3	2	3	母子等福祉に要する経費	母子家庭等対策総合支援事業費補助金		8,307	6,855	1,452
16	4	1	2	予防接種に要する経費	感染症予防事業費等補助金	健康増進課	6,414	5,369	1,045
17	4	1	4	母子保健に要する経費	母子保健衛生費国庫補助金		1,905	893	1,012
18					子ども・子育て支援交付金		3,588	3,383	205
合 計							1,982,813	1,851,697	131,116

【継続費】

(廃止)

単位：千円

款	項	事業名	担当課	補正前			補正後		
				総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
10	2	義務教育施設維持補修事業	教育総務課	523,990	2	174,664	—	2	—
					3	349,326		3	—
理由 東部小学校校舎外壁・屋上防水改修工事の実施にあたり、新型コロナウイルス感染症への換気対策を講ずることができないため、廃止するものである。									

【繰越明許費】

単位：千円

No.	款	項	事業名	担当課	金額	理由
1	3	2	民間保育所整備助成事業	幼児保育課	206,445	子ども・子育て支援事業計画に基づく、令和4年4月1日開園予定の定員90名規模の民間保育所の整備について、年度内完了が見込まれないため。

【債務負担行為】

(追加)

単位：千円

No.	事項	担当課	期間	金額	説明
1	地域福祉センター指定管理料	社会福祉課	R3 (1年間)	1,434	<p>【概要】 地域福祉センターの令和3年度の指定管理料について、債務負担行為を設定するものである。 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度中に適正な選定を行うことが困難であることから、現在協定を締結しており、施設管理に精通した指定管理者との指定期間を1年間延長するものである。</p> <p>【指定管理候補者】 鎌ヶ谷市社会福祉協議会</p> <p>【算出根拠】 R3指定管理料 1,434千円</p>
2	福祉作業所指定管理料	障がい福祉課	R3 (1年間)	500	<p>【概要】 福祉作業所の令和3年度の指定管理料について、債務負担行為を設定するものである。 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度中に適正な選定を行うことが困難であることから、現在協定を締結しており、施設管理に精通した指定管理者との指定期間を1年間延長するものである。</p> <p>【指定管理候補者】 鎌ヶ谷市社会福祉協議会</p> <p>【算出根拠】 R3指定管理料 500千円</p>
3	スポーツ施設指定管理料	文化・スポーツ課	R3 (1年間)	75,075	<p>【概要】 スポーツ施設の令和3年度の指定管理料について、債務負担行為を設定するものである。 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度中に適正な選定を行うことが困難であることから、現在協定を締結しており、施設管理に精通した指定管理者との指定期間を1年間延長するものである。</p> <p>【指定管理候補者】 株式会社協栄</p> <p>【算出根拠】 R3指定管理料 75,075千円</p>

新型コロナウイルス感染症対策に伴い中止または延期とした行事等一覧（減額補正を伴うもの）

「イベント・開催方針」（鎌ヶ谷市新型コロナウイルス感染症対策本部（令和2年6月1日改訂））に基づき、中止または延期として決定済の行事等のうち事業費100千円以上のものについて、原則として減額を行うものである。

単位：千円

NO	科目			予算事業名	行事等名	担当課	歳出補正額	備考
	款	項	目					
1	1	1	1	議会事務局の運営に要する経費	行政視察	議会事務局	▲ 400	
2	2	1	2	福利厚生に要する経費	千葉県市役所職員体育大会助成金	総務課	▲ 110	
3	2	1	8	企画事務に要する経費	新鎌イルミネーション点灯式	企画財政課	▲ 150	
4					かまがやの花火		▲ 275	
5	2	1	8	国際交流に要する経費	ワカタネ高校生受入事業	企画財政課	▲ 241	
6	2	1	9	協働の推進に要する経費	市民活動応援補助金	市民活動推進課	▲ 3,704	
7	2	1	9	地域振興に要する経費	鎌ヶ谷市民まつり		▲ 2,000	
8	2	1	9	男女共同参画推進センターの管理運営に要する経費	男女共同参画週間事業		▲ 341	
9	2	1	11	防災対策に要する経費	総合防災訓練	安全対策課	▲ 668	
10					防災啓発ドキュメンタリー映画及び防災講話（鎌ヶ谷市自主防災組織連絡協議会）		▲ 200	
11	3	1	1	社会福祉事務に要する経費	鎌ヶ谷市福祉健康フェア	社会福祉課	▲ 100	
12	3	1	5	身体障がい者福祉センターの運営に要する経費	手話講習会	障がい福祉課	▲ 901	特定財源：障害者地域生活支援事業費等補助金 国庫補助金分▲288千円、県補助金分▲144千円
13	3	2	1	子育て支援センターの運営に要する経費	ニコカマフェス	こども支援課	▲ 790	
14	4	1	1	健康づくり推進に要する経費	みんなの食育まつり	健康増進課	▲ 102	
15	6	1	3	インターネット梨販売事業	羽田空港PRイベント	農業振興課	▲ 727	
16					市特産品販売事業		▲ 103	
17					梨フェスタにおけるPRイベント		▲ 179	

（次ページへ続く）

NO	科目			予算事業名	行事等名	担当課	歳出補正額	備考	
	款	項	目						
18	7	1	4	観光ビジョン推進事業	訪日外国人おもてなし講座	商工振興課	▲ 276	特定財源：ふるさと基金繰入金▲2,000千円	
19					高校生フォトコンテスト		▲ 225		
20					北海道観光イベント		▲ 1,424		
21					市特産品販売事業		▲ 2,118		
22	8	1	2	住宅耐震改修促進事業	住宅耐震相談会	建築住宅課	▲ 272	特定財源：社会資本整備総合交付金▲136千円、住宅・建築物耐震改修等事業補助金(県補助金)▲68千円	
23	8	1	4	交通安全対策に要する経費	秋の全国交通安全運動市民大会及び交通安全キャンペーン	道路河川管理課	▲ 171		
24	8	4	5	公園維持管理に要する経費	市制記念公園における桜開花時期の開園時間延長	公園緑地課	▲ 1,254		
25	9	1	1	予防業務に要する経費	火災予防ポスター展	予防課	▲ 165		
26	10	1	1	教育委員会運営に要する経費	関東甲信越市町村教育委員会連合会総会及び研修会	教育総務課	▲ 124		
27	10	1	3	少人数教育推進に要する経費	林間学校	学校教育課	▲ 350		
	10	1	3	特別支援教育推進事業			▲ 425		
	10	1	4	心身障がい児の教育に要する経費			▲ 350		
28	10	1	3	特別支援教育推進事業	修学旅行	▲ 490			
	10	1	4	心身障がい児の教育に要する経費		▲ 430			
29	10	1	3	教育指導に要する経費	鎌ヶ谷市中学生平和教育生徒派遣		▲ 1,653		
30	10	1	3	小中学校体育文化活動に要する経費	鎌ヶ谷市内小学校音楽会		▲ 726		
31	10	4	1	青少年の社会参加・体験活動の機会づくりに要する経費	土幌町交流事業	生涯学習推進課	▲ 2,696		
32					元気っ子ゼミナール		▲ 689		
33					鎌ヶ谷再発見クラブ		▲ 260		
34	10	4	3	北部公民館の管理運営に要する経費	シルバーカレッジ及びタウンセミナー		▲ 204		
35	10	4	3	東初富公民館の管理運営に要する経費	いきいき倶楽部		▲ 100		
36	10	5	2	スポーツ振興に要する経費	学校プール開放	文化・スポーツ課	▲ 5,720		
合 計					歳入補正額		▲ 2,636	歳出補正額	▲ 31,113

議案第3号 令和2年度鎌ヶ谷市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

【概要】

補正前の予算総額10,520,700千円に対し、歳入歳出それぞれ253,754千円を追加し、予算総額を10,774,454千円にしようとするものである。

【歳入予算】

単位：千円

No.	課名	款	名称	補正額	説明
1	保険年金課	8款 繰越金	その他繰越金	253,219	【概要】 令和元年度の実質収支の確定に伴い、追加するものである。 【算出根拠】 確定額253,220千円－補正前の額1千円＝補正額253,219千円
2		9款 諸収入	特定健康診査等負担金	535	【概要】 令和元年度における特定健康診査等負担金の精算に伴い、追加するものである。 【算出根拠】 確定額536千円－補正前の額1千円＝補正額535千円
合計				253,754	

【歳出予算】

単位：千円

No.	課名	科目			予算事業名	区分	補正額	説明
		款	項	目				
1	保険年金課	6	1	1	国民健康保険財政調整基金積立金に要する経費	24節 積立金	253,754	【概要】 令和元年度決算の確定及び特定健康診査等負担金の精算に伴い、財政調整基金積立金を追加するものである。 【算出根拠】 見込額253,755千円－補正前の額1千円＝補正額253,754千円 【9月補正後の残高】 340,122千円
合計							253,754	

議案第4号 令和2年度鎌ヶ谷市介護保険特別会計補正予算（第1号）

【概要】

補正前の予算総額7,997,000千円に対し、歳入歳出それぞれ319,007千円を追加し、予算総額を8,316,007千円にしようとするものである。

【歳入予算】

単位：千円

No.	課名	款	名 称	補正額	説明
1	高齢者支 援課	2款 国庫支 出金	介護給付費負担金 (過年度分)	13,553	<p>【概要】 令和元年度における介護給付費負担金の精算に伴い、追加するものである。</p> <p>【算出根拠】 確定額1,222,690千円－受入額1,209,137千円 ＝追加交付額13,553千円</p>
2		4款 県支出 金	介護給付費負担金 (過年度分)	16,029	<p>【概要】 令和元年度における介護給付費負担金の精算に伴い、追加するものである。</p> <p>【算出根拠】 確定額991,098千円－受入額975,069千円＝追 加交付額16,029千円</p>
3		6款 繰入金	低所得者保険料軽 減繰入金	1,191	<p>【概要】 令和元年度における低所得者保険料軽減負担 金の精算に伴い、一般会計繰入金を追加するも のである。</p> <p>【算出根拠】 確定額55,938千円－受入額54,747千円＝補正 額1,191千円</p>
4		7款 繰越金	繰越金	288,234	<p>【概要】 令和元年度の実質収支の確定に伴い、追加す るものである。</p> <p>【算出根拠】 確定額298,235千円－補正前の額10,001千円＝ 補正額288,234千円</p>
合計				319,007	

【歳出予算】

単位：千円

No.	課名	科目			予算事業名	区分	補正額	説明
		款	項	目				
1	高齢者支援課	6	1	1	介護保険財政調整基金積立金に要する経費	24節 積立金	301,719	<p>【概要】 令和元年度決算剰余金のうち、保険料分について積み立てるため、追加するものである。</p> <p>【算出根拠】 補正後の額301,720千円－補正前の額1千円＝補正額301,719千円</p> <p>【9月補正後の残高】 762,211千円</p>
2		7	1	2	国庫支出金等過年度分返還金に要する経費	22節 償還金利息及び割引料	▲ 2,266	<p>【概要】 令和元年度分の国庫支出金等の精算に伴い、減額するものである。</p> <p>【算出根拠】 確定額7,734千円－補正前の額10,000千円＝補正額▲2,266千円</p>
3		7	2	1	一般会計繰出金	27節 繰出金	19,554	<p>【概要】 令和元年度分の精算に伴い、一般会計繰出金を追加するものである。</p> <p>【算出根拠】 介護給付費繰入金返還金分6,374千円＋地域支援事業繰入金返還金分921千円＋事務費繰入金返還金分12,260千円－補正前の額1千円＝補正額19,554千円</p>
合計							319,007	

議案第5号 令和2年度鎌ヶ谷市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

【概要】

補正前の予算総額1,476,000千円に対し、歳入歳出それぞれ11,695千円を追加し、予算総額を1,487,695千円にしようとするものである。

【歳入予算】

単位：千円

No.	課名	款	名称	補正額	説明
1	保険年金課	3款 繰越金	繰越金（事務費繰越金分）	8,012	【概要】 令和元年度の実質収支の確定に伴い、追加するものである。 【算出根拠】 確定額8,013千円－補正前の額1千円＝補正額8,012千円
2			繰越金（広域連合納付分）	3,683	【概要】 令和元年度の実質収支の確定に伴い、追加するものである。 【算出根拠】 確定額3,684千円－補正前の額1千円＝補正額3,683千円
合計				11,695	

【歳出予算】

単位：千円

No.	課名	科目			予算事業名	区分	補正額	説明
		款	項	目				
1	保険年金課	2	1	1	広域連合納付金に要する経費	18節 保険料負担金（前年度精算分）	3,683	【概要】 令和元年度分の精算に伴い、追加するものである。 【算出根拠】 確定額3,684千円－補正前の額1千円＝補正額3,683千円
2					3	2	1	一般会計繰出金
合計							11,695	